

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議

(開催趣旨)

次に掲げる事項等、関東管内における鳥獣被害とその防止の取組の実態及び当該取組の関係者の直面する困難等の現場情報の把握方法、内容分析について支援を得るために開催

- ア 野生鳥獣被害のヴァリエーション及び規模
- イ 関係当事者の活動内容
- ウ イに関する経費や制度上の制約の実態

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議 委員名簿

新井 和子	多野東部森林組合代表理事組合長、行政相談委員
小金澤正昭	宇都宮大学 名誉教授、(一社)鳥獣管理技術協会副会長
小林 和美	元 栃木県畜産公社:常務取締役・総括参与、行政相談委員、保護司(被害者担当)
棚谷 稔	(一社)茨城県猟友会高萩支部長、高萩市体育協会会長、行政相談委員
土屋 秀明	群馬県環境森林部 林政課 森づくり主監

(開催状況)

- 第1回 平成28年 3月25日(金)
- 第2回 平成28年 5月 9日(月)
- 第3回 平成28年 8月 8日(月)
- 第4回 平成28年11月14日(月)

(議事内容)

別添、議事概要のとおり。

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議（第1回） 議事概要

- 1 日 時 平成28年3月25日（金）13:30～15:30
- 2 場 所 関東管区行政評価局 局長室
- 3 出席委員 新井委員、小林委員、棚谷委員、土屋委員
- 4 議 題 鳥獣被害とその取組（現状・課題）等について
- 5 発言要旨

委員からの発言（欠席委員からの後日の発言も含む。）の要旨は、以下のとおり。

① 鳥獣被害拡大の背景や鳥獣の生態について

- 鳥獣被害の拡大の背景には中山間地域における高齢化・少子化の問題が根っこにある。
- イノシシは、足が短く積雪が多いと生息できないため、積雪の少ない地域が行動範囲であったが、個体数が増加しており、生息地域も年々北上している。
- シカも個体数が増加しており、例えば、隣接する長野県と群馬県と栃木県の間を往来している。
- ハクビシンやアライグマなどの外来生物の生息域の拡大等による農作物等への被害も拡大している。
- ドングリなどの堅果類の実りが悪いとクマが人里に出没し、人身被害が発生する。
- カラス、カワウによる被害も出ている。
- 有害鳥獣について世間では誤解が多いので、有害鳥獣に対する正しい理解が必要である。

② 鳥獣被害について

- 公表されている鳥獣被害額は、必ずしも実態を正確に示していない可能性がある。
- 林業被害の場合、被害を受けた生木1本自体を金銭換算すると小額であるため、全体の被害額は大きな額にならない。
- 営農意欲の減退やそれによる耕作放棄地の拡大、イノシシによる竹林（筍）や土手（山芋）の掘り返し、ハクビシンなどによる家庭菜園等への被害、「農作物をつくる喜び」が侵害される精神的被害等、被害額に算入できない被害も多い。
- 有害鳥獣の問題について、都会の人間は無関心になりがちであることから、無関心層へは、やはり、現状を知ってもらうことに尽きるだろう。

③ 捕獲の実態について

- 捕獲対策の国の補助金やワナ専門の講習（狩猟者増）によりイノシシの捕獲数が増加しているのではないかと。
- 捕獲奨励金（出すか否か、金額）が市町村間で区々となっている。
- 有害鳥獣を駆除すると報奨金などが出るが、捕獲に係る様々なコストに見合わない。また、近隣住民等から非難されることもあるなど、金銭的・精神的な負担が大きく、捕獲意欲が著しく低下しているのではないかと。
- 有害鳥獣の駆除はボランティアどころか、狩猟者の持ち出しで成り立っているということは無関心層の人たちにアピールすべきではないかと。
- 時期（草木の繁茂状態）により、ワナ（夏）と銃（冬）の使い分けが行われている。
- 見回りや止めさしへの迅速な対応等のため、ある程度の時間的余裕がある者が必要であり、捕獲には若者よりも高齢者でないと効果的に行えないのではないかと。
- ワナは、効率がいい（24時間設置可能）ので設置が増えている。

- 銃では、日の出から日の入りのうち、日の入りあたり（30分）が一番獲れるので、狩猟時間を延長することも必要である。
- 昔の農家は鉄砲を所持し鳥獣対策をしていたが、高齢者は鳥獣との戦いに疲れ農業をやめ、耕作放棄地となりさらに荒れるという負の連鎖となっている。
- 捕獲に参加したいがやり方が分からない被害農家への支援が必要である。
- 農家と猟友会との協力体制（止めさしの依頼）の構築が必要である。
- 電気柵は、漏電防止のための除草など管理が負担になり、広範囲になる林業には不向きである。
- 有害鳥獣の駆除制度が補助金頼りとなっているようで、補助金がなくなったときどうなるのか心配している。
- 子供がワナにかかってしまうことがある。銃よりくくりわなで怪我をする人の方が多く、そういうことはあまり表には出ていないが、実は、問題になっており、今後、狩猟が盛んになると危険性が高まるおそれがある。
- シカについては、半径50km圏内を移動するため、市町村主導の駆除では対処しきれないので、複数の都道府県、市町村が共同で駆除対策を進める必要があり、その場合は国による助言・指導が必要であるが、行われていないように感じる。

④ 捕獲のための手続について

- 捕獲の許可は市町村単位であるため、他市町村に逃げられると追えず、捕獲場所が複数市町村にまたがる場合の捕獲許可の簡便化が必要ではないか。
- タヌキの捕獲（ワナ）許可期間が2か月しかないので、期間の延長が必要ではないか。
- 銃の所持に対する規制の厳しさ、猟友会員の高齢化などから許可捕獲のための駆除隊が編成できない市町村もあると聞いている。
- 銃の所持手続が煩瑣である。
- ハンターが少なくなる理由として、銃規制の問題（所持手続が面倒）は確かにある。
- 今銃を持っている人が手放すのを防ぐことが必要ではないか。
- 補助金を出して若いハンターを育てるとすれば、誰でもよいというものではなく、地元で長く住み、地域との交流がそれなりにある者でなければ効果は薄い。

⑤ その他（捕獲した鳥獣の処分・利活用等）

- 捕獲鳥獣の処分については、6次産業として、おいしく食べることができるということをPRしていくことで理解が得られるのではないか。
- ジビエを推進するのであれば、コンスタントに捕獲する必要がある。
- 肉以外の部分（内臓、皮、骨）を焼却できる場所が少ない。
- 捕獲した鳥獣を持ち帰らない場合、その場に穴を掘って埋めることとなるが、中途半端に埋めると熊が寄りつく。そこをテリトリーと考え、今度はそこに近づく人を襲う。林道等のように人が近づく場所には埋めないなど、埋める場所にも注意が必要である。
- 猟友会も高齢化・弱体化しており、そのような中、鳥獣被害対策について誰が何を担っていくのかのシステムづくりが必要である。

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議（第2回） 議事概要

- 1 日 時 平成28年5月9日（月）13:30～15:30
- 2 場 所 関東管区行政評価局 局長室
- 3 出席委員 新井委員、小金澤委員、小林委員、土屋委員
- 4 議 題 (1)前回の会議における発言等を踏まえた整理について
(2)捕獲の実態（コスト）に関する委託調査事業について
- 5 発言要旨
委員からの発言（欠席委員からの後日の発言も含む。）の要旨は、以下のとおり。

① 鳥獣被害の防止について

- 鳥獣被害の防止対策は、農家が防護し、農家又はハンターが鳥獣を捕獲するので、農家とハンターの関係が良好なところがうまくいっている。逆に、両者の関係が悪いところでは効率的・効果的な対策ができていないように感じる。
- 鳥獣の被害が拡大している大きな要因として、ハンターの数が少なくなったことが挙げられる。鳥獣にはテリトリーがあるので、鳥獣が増え、山から追い出された個体が里に下りてくる。ハンターが多く居た頃は、エリア内の鳥獣の捕獲が適度に行われ、いわゆる間引きが行われていたが、今はその押さえが利かなくなっている。
- ハンターの数を増やすためには、減少した理由をきちんと調べる必要がある。一般的には少子化、趣味の多様性、農耕民族であるが故の銃アレルギー、銃規制などと言われているが、それだけではないはず。
- 正確な被害（額）については、多くの人に知ってもらいたい。サルにテレビのアンテナを曲げられる、瓦をはがされる、クマやイノシシによる人身被害、ハクビシンやアライグマなどによる屋根裏への侵入など。さらには、自然植生の変化が挙げられる。観光への影響や土砂の流出などが起こる。これらのことは多くの人にとって無関係ではないということをPRしていく必要があると思う。
- 土地改良とセットで防護柵を設置するケースがある。鳥獣被害の防止に当たっては、市の担当者も現場に入ってやっているが、対策がなかなか追いつかないのが実態である。
- 例えば、シカによる食害でこんなことになっている、防護柵を設置する前と後でこう変わったといった数値では表せない被害をビジュアルで示すことは有意義だと思う。

② 鳥獣の捕獲等について

- 一回一回の猟にどれ位のコストがかかっているかに着目すれば、歩掛（ぶがかり：ある作業を行う場合の単位数または、ある一定の工事に要する作業手間ならびに作業日数を数値化したもの）の調査ができると思う。
- 年間を通じ、コストがどの程度かかっているのか、ハンターの苦勞を明らかにするには個々のハンターのコストに着目した方が調査しやすいように思う。ハンターの経験値も負担として明らかにできるのではないかな。
- 猟に着目するよりも、個人に着目して調査をした方がよいのではないかな。個人に着目した場合は、人数の絞込みが可能となる。例えば、猟友会の支部長クラスに限定すれば、詳細についても把握していると思う。
- 狩猟者の技術や（土地に対する）知識、経験年数もコストを把握する上で考慮すべきである。それがないと実際に駆除できないのではないかな。

③ 捕獲鳥獣の処分等について

- 有害鳥獣の処分は大きな問題となっている。ただし、狩猟と駆除では分けて考える必要がある。狩猟（趣味）の場合、基本的にはハンターが最後まで責任を持って処分する必要がある。他方、駆除の場合、市町村が責任を負うべきであるが、現在は、この区別が明確になっておらず、場合によっては駆除を行うハンターに押し付けてコストアップにも繋がっている可能性がある。
- 従来、ハンターは捕獲したシカやイノシシなどの獲物は食用として自家処理又は販売するなどして処分していた。有害鳥獣駆除により捕獲頭数が急増しているが、捕獲した鳥獣の処分をハンターに任せているところと自治体が処分しているところがある。前者の場合、ハンターは捕獲した鳥獣の処分に困るため、捕獲にも影響してくると思う。
- 今後、捕獲頭数が大幅に増加した場合、どう処分するのかが問題になる。

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議（第3回） 議事概要

- 1 日 時 平成28年8月8日（月）13:30～15:30
- 2 場 所 関東管区行政評価局 局長室
- 3 出席委員 新井委員、小金澤委員、棚谷委員、土屋委員
- 4 議 題 (1)捕獲の実態（コスト）に関する委託調査事業について
(2)鳥獣による被害及びその防止に取組の実態等について

5 発言要旨

委員からの発言の要旨は、以下のとおり。

① 捕獲の実態（コスト）に関する委託調査事業について

- わな猟でも、箱わなとくくりわななどで大きく違いがあるので、明確に分けて把握した方がよい。
- 狩猟の場合、「狩猟報告」という形で、狩猟の実績などを記録した狩猟登録証や狩猟カレンダーを県に返還する。それを返還する前にコピーしている人であれば、ある程度正確なものを把握できるのではないか。収入については、どこまで把握できるのか分からないところがある。
- 市町村によっても、有害鳥獣駆除の報奨金の額も違う。
- 狩猟は趣味の範疇に入るのであって、結構高価な銃や雪上車まで買う人もいる。
- 猟犬の飼育費用の負担も大変な額になってくる。猟犬を使う地域も減ってきているが、犬を飼うことは家族の負担も大きい。そういったデータも把握できると興味深い。

② 鳥獣による被害及びその防止の取組の実態等について

- 農家が受けた被害を役所にどの程度届け出ているのか気になる。被害に遭っても自分の力で対処したり、届け出ずに耕作を放棄したりすることの方が多気がする。また、山奥の被害などをその山林の所有者が把握しているとは考えにくい。
役所の方でも届けのあった被害状況は把握することはできるが、被害を被った箇所を直すのは役所ではなく被害を受けた農家であるので、被害額となると捉え方が難しいと思う。
- 被害防止のための費用を個人の負担でやっているのか、それとも行政なり補助金でやっているのかでかなり対応が違ってくるのではないかと。その点を見ておかないと、単に出された統計上の被害金額だけでは、評価しきれないのかもしれない。
- 農業被害については、経営している農家の被害報告のあった部分の集計が被害の実態となっていると思う。それ以外には家庭菜園などの経営外の被害もあるが、額としては出てこない。
- 家庭菜園を管轄している行政部署はないが、実際には家庭菜園は市町村で音頭を取っていて、農地の中にある場合も結構多い。動物にとっては農地と家庭菜園の区別はない。また、家庭菜園の方が多品種を少量で作っているため、生態学的には農地より魅力的な場所である上に、素人がやっているため対策もあまりされていない。面積も狭いので電気柵も十分に張れていないので最も誘因してしまう。被害金額も出てこないし、担当している部局もない。それをきちんと把握しないと正当に評価できない。集落単位でみても、畑はきちんと対策しているが、家庭菜園のほうは無防備のまま置きっ放しになって常にイノシシやシカが出てくる状況を作っている。その辺を考えると、家庭菜園のあり方もきちんと評価していく必要がある。
- 経営に関する農作物は数値として被害がきちんと報告されるが、家庭菜園の被害は、地域の人の生の声で聞かれることが多いと思う。

- 被害金額に一定の閾値があり、その金額を超えると被害として出てくる、あるいはその合計として閾値を超えると出てくる、というようなことがあると思っている。そういったことが被害の実態とリンクしているのではないか。
- 確かに、家庭菜園のように趣味としてやっている人の被害の実態というのは把握しづらい。防止柵のような対策についても、趣味でやっている方よりも大規模にやっている農家の方が対策をしている。また、個々の農家が対策をとっても動物には影響がなく、集落全体で対策をとらないといけないという難しさがある。
- 防護柵を設置するところまでは補助事業はあるが、維持管理までは補助がない。しかし、維持管理に地域の人が一番汗をかいているところであり、地域がまとまっていないいろいろな面で不協和音が出るという実態がある。まとまっている地域は結構うまくいっているが、まとまっていない地域は防除をやってもダメだということで、捕獲だけに頼るという傾向にあると思う。
- 捕獲した鳥獣を焼却処分する場合、搬入できる個体の大きさを制限している施設やイノシシやシカのような大型獣は受け入れてくれないという自治体もあり、狩猟者は困っていると思う。
- 捕獲したシカやイノシシの受け入れは、市町村によっても全く対応が違う。同じ県内でも焼却施設で受け入れてくれるところと、一切受け入れてくれないところがある。
- 生態系も変わってきているとは思いますが、有害鳥獣が増えているというのは、ハンターが減ってきていることも原因の一つにはあると思う。
- 処分も、自治体によって違うところはあると思うが、できれば焼却処分がいいと思う。山で埋設をしようにも岩などがあり穴を深くは掘れないので、キツネやタヌキが掘り返して荒らすこともある。
- 穴を掘って埋めるのも実際は石があつたりして深く掘れないし、量が多いと埋めた穴の中で腐って行って、川の下流の水にも影響を及ぼす危険性がある。どんな処分の仕方が一番いいのかというのは難しい問題である。
捕獲数との関係で処分の仕方も変わってしまう、ということは言えると思う。
- 埋設処分する土地の不足などは捕獲数に影響している。
- 山奥で獲ったイノシシやシカを搬出することは困難なのではないか。
- ジビエにする際には殺処分してからの時間が重要で、北海道などでは獲ってから 2、3 時間かけて処分場まで運ばなければならないということで、あきらめることもあると聞いたことがある。
最近では、処理する場所をより捕獲場所の近くに持って行くという発想で、移動解体車なども登場した。
- 鳥獣により対策に違いがあり、サルは群れで対策しないとにならないし、防護では複合柵（電気柵+ネット柵）を使わないと意味がない。

鳥獣被害とその防止の取組の実態把握のための有識者会議（第4回） 議事概要

- 1 日 時 平成28年11月14日（月）13:30～15:30
- 2 場 所 関東管区行政評価局 局長室
- 3 出席委員 新井委員、小林委員、棚谷委員、土屋委員
- 4 議 題 (1)捕獲の実態（コスト）に関する委託調査結果について
(2)鳥獣による被害及びその防止に取組の実態等について

5 発言要旨

委員からの発言（欠席委員からの後日の発言も含む。）の要旨は、以下のとおり。

① 捕獲の実態（コスト）に関する委託調査結果について

- 細かな点もよく調査されている。経費の面については、備品や消耗品は好き嫌いもあり、どの程度のものを猟に使っているのかということもある。銃については、安いものから高価なものもある。なぜ銃を持たない（狩猟者にならない）のかということ、講習や書類審査が面倒であることや、若い人の趣味の多様化があるのではないかと思う。
- 猟の方法については、狩猟期間に行う狩猟は趣味の人が多く、有害駆除の場合は市町村の依頼を受けて行うという活動の仕方の違いがある。狩猟期間中は草木も比較的少なく、銃を使った猟が主である。一方、有害駆除の場合は夏で、安全性を考えて銃よりはわなを使うことが多い。
- 最近ではイノシシの被害が非常に多く、農家の後継者がわなの免許をとったが、何の知識もなく駆除がしたいという思いだけで試験に臨んでしまったため、受験料や免許取得後の様々な経費がかかってしまったという。
- 問題は止めさしで、銃を持っていないと大変だそうで、実際には初心者がわな免許をとっても止めさしするのは難しいらしく、課題でもある。
- 止めさしのためにはやはり銃が一番だと思うが、住宅の近くの場合は発砲できないところが課題である。
- くくりわなの場合、わなにかかったイノシシなどを止めるときの危険もあるが、クマが間違っただかかるともあり、素人がにわか知識で安易にわなをかけることは非常に危険である。
- わなの径が決められており、クマは普通かからないが、たまたま子グマなどがかかることはある。かかってしまった場合、警察や市町村に届け出て、処理を相談すべきである。
- 処理の方法で、湯むきというのが最近少ない。肉に刃物を入れなくてもいい、湯むきができれば一番いいが、現実には難しいだろう。
- 消耗品や処分経費と報償金との比較がまず必要なことだと思う。銃などは価格の幅が非常に広く、実際に見回りにかかる費用や燃料代、銃の維持にかかる費用といった年間の消耗品というのは活動に関するものになるので、そのあたりとの比較を第一にするべきである。それに加えて、様々な手続にかかる費用なども比較してみるのが良いと思う。

狩猟者登録などについては、実施隊に入っていると狩猟税減免など、様々な税制の特例措置があるので、経費としてこのような違いがあるのは当然のことだと思う。ただ、銃の所持許可に関しては減免の措置などはないのでこれは年間の必要経費（消耗品）に加えて考えてもいいかもしれない。
- 備品について、所持期間で割った（1年当たり単価）のは、ある意味それはいいかもしれない。標準的な所持期間にしてそれでまた割ってみるという出し方もあるかもしれないが、ずいぶん差があるが、ある意味実情に合っているのではないか。

わなは、箱かくくりで違いがある。くくりは消耗品になると思う。車両もいろいろある。

- 銃の種類は実猟のものか射撃などの自分で楽しむためのものかにより価格に相当の開きが出てくるものなので、考慮すべきである。有害の場合一番は見回りの経費である。市町村単位で許可が出ているが、市町村の広さによって移動距離（燃料費）なども違う。また、備品をどのように見るかによって違ってくる。
- 狩猟者は、特殊技能者であることを考慮すべきだと思う。免許をとったからといってすぐに獣を獲れるわけではない。下積みをしてきた狩猟者の技術は、わなの扱いや獣を見つける力、危険を察知する力などが素人とはかなり違う。金銭的な面にプラスして、技能者であるということも重視する必要がある。
- 銃でもわなでも、免許はとれるが獣は獲れないのが現実である。いかに現場で「獲れる人間」を育てていくかが重要である。
- 調査結果では平均年齢 70 歳程度であるが、高齢化が進んでいる実態を表している。県でも講習会などを開き、免許取得者を増やそうとしているようではあるが。例えば、獲った獣を販売できるルートができれば、ハンターになろうという人が出てくるのかなとは思う。
- 銃は使い方によって違いがあるが、実猟銃は 20~30 年は当たり前に使っている。個人で差がありすぎるといふこともあり、なかなか比較が難しい。猟師は、新しい備品より、ガソリン代など日々の経費の方が関心が高く、有害駆除に参加すれば丸 1 日を費やすが、そのための補償がどうなるのか、ということの方が重要である。
- 金銭では確かにこのように収支がマイナスになる。狩猟は趣味でやっていたなら、お金を出すことである意味満足する、満足感を得る。金銭的にはマイナスになっていても、それに相当する満足感が得られていないと次が続かないはず。
- 初期投資の備品などがこれだけあるわけだから、捕獲活動にこれをゼロに思わせるくらいのモチベーションがあるのか、ということだと思う。趣味ならある程度の出費は仕方ないにしても、業として考えると厳しい。
- 備品代を除く 1 年 1 年の経費だけでみた収支がトントンということは、つまり収入ゼロということであり、ボランティアということになる。その上に、車や鉄砲代の備品代があり、さらに一人前になるための技術の習得には年数もかかる。収支がトントンだから良いということではなく、ある程度手間賃的なものも考えるべきだ。鉄砲が撃てるから良いということではない。
- 見回りの手間もある。単純に車で見回れるという場所ばかりではない。車を降りて往復に相当な時間がかかることを 2、3 か所回るといふこともあり、労力は大きい。
また、わなをかけようにも近くに木がないと難しいうえ、民家の近くであると銃は撃てない。中山間地域での駆除は厳しい現状である。
- 先日行われたくくりわなの講習会に参加した人はみな農家の人であった。田んぼにイノシシなどが入られるとその田全体の作物が販売できなくなるため被害は非常に大きい。そのため、自分たちで防護しなければということで、昔は山場の人々が熱心に捕獲をしていたが、最近では平場の人々が捕獲に乗り出している。
- 認識違いなどが若干あるので、そのあたりをどうみるかということがある。ある意味、調査の限界・課題なのかもしれない。でもこうした形で数字が出てくるのは、とても面白い。
この調査は広い範囲のデータを取っているのだから、北関東の全体像、動きを知るのには一つのサンプルデータとして特色があると考えられる。
行政でやると、どこまで信用してデータを出してくれるかということがあるが、おそらく今回のデータはかなり正直なものが出ていると思う。
もっと大量にデータをとることも考えられるが、そうすると雑なデータになる。今回の場合は人数が限定されているので、実態が把握できているのではないかと。

② 鳥獣による被害及びその防止に取組の実態等について

- 被害の把握状況について、アンケートや聞き取りなどは、被害を感じた人の報告であり、主観的な部分も大きい。
- 人材育成について気を付けなければならないのは、人数は増やせるが、本当に捕れるのか。初心者、狩猟免許を取って1年や2年の人たちの中に猟に行かない人がかなり多いらしい。出猟日数が少なく、捕獲数も経験年数も積み重なって行かないことが課題としてある。
- 何年か先の将来を考えるのであれば、趣味の団体である猟友会に管理や業務を頼み、お任せするという体制が果たして続けられるのかという疑問がある。脱猟友会を目指すことが民間活力の意味合いであり、近々の課題であると思う。また、獣を捕獲するという事は、簡単なことではなく、特殊技能者でないと難しい。
- 指定管理鳥獣捕獲等事業では民間事業者を活用しなさいとなっている。狩猟者が少なくなっているから民間活用するというのは理解できるが、どのような形で捕獲の中に民間事業者を入れていくのかという部分が分からない。
- 民間事業者が実際に業としてやっていくに当たり、どのくらいの事業量を受託すれば経営をしていけるかという、結構大変である。そうすると、プラスアルファで野生動物の調査や管理と個体数調整までを含めた総合的な事業体でやっていかなければ難しいのが現実ではないか。
- 鳥獣対策の6次産業化のような、捕獲して加工してそれを販売するという、全体の流れを作っていくことができれば、実際に生計が成り立つだろうと考える人が出てくると思う。